

「津波フラッグ」は避難の合図

令和2年6月24日から海水浴場等で、「津波フラッグ」により大津波警報・津波警報・津波注意報（以下、津波警報等）が発表されたことをお知らせする取組が始まりました。海水浴場等で、聴覚に障害をお持ちの方や、波音や風などで音が聞き取りにくい遊泳中の方などへ、避難を呼びかけるのに有効です。津波フラッグは、下図のように赤と白の格子模様をしており、掲出する人はライフセーバーや監視員等としています。海水浴場や海岸付近でこの津波フラッグを見かけたら、すぐに避難してください。

なお、法律では、津波フラッグによる伝達を義務付けてはいませんが、旗により津波警報等を伝達する場合は津波フラッグを用いる必要があるとしています。また、電光掲示板等を使用してお知らせしている場合は、引き続き使用可能です。

この旗のデザインは、目で見たときの確認のしやすさを重視して検証を行い、色覚の多様性や外国の方への配慮も考慮した上で決められました。

さて、この旗は国際信号旗の「U旗」と同じデザインをしています。国際信号旗には、アルファベット文字旗や数字旗、代表旗、回答旗の計40種があり、そのうちアルファベット文字旗には、特に使用頻度や重要度の高いメッセージが込められています。津波フラッグと同デザインのU旗に込められた意味は、「貴船の進路に危険あり」です。認識しやすいとともに、意味もぴったりですね。

今回、津波フラッグの取組が始まりましたが、あくまでこれは、津波が迫っている可能性に気づいていない方にお知らせするためのものです。海の近くで大きい揺れや、小さくともゆったりした揺れを感じたら、「津波が来るかもしれない！」と考え、サイレンや津波フラッグなどを待たずに、速やかに避難するよう心がけましょう。

津波フラッグについて、詳しくは下記気象庁HPもご覧ください。

https://www.data.jma.go.jp/svd/eqev/data/tsunami_bosai/tsunami_bosai_p2.html



図 津波フラッグのポスター（気象庁 HP より）